

ペット供養にみる現代社会の一局面

中野紀和

Memorial Service for Pets in Contemporary Society

Kiwa Nakano

はじめに

近年、ペット産業が隆盛であり、いまや1兆円産業ともいわれるほどである¹。そのなかで、愛玩動物は愛玩の有する本来の意味を超え、人間同様の愛情を注ぐべき対象として変化してきている。ペット産業の内容は多岐にわたるが、近年ペット供養がその一面を占めるようになった。ペット供養とは、ペットの遺体処理から埋葬までの一連の葬送儀礼とその後の追悼行為を指す。それは人間の場合では、死の意味を確認し、周囲が受ける衝撃を緩和する過程とされるが、いまやそれがペットにまで及ぶ。

ペット供養に関する先行研究

ペット供養を取り上げた研究はけっして多いとはいえないが、それでも民俗学や文化人類学、社会学で徐々に増えている。その取り上げ方は、「供養」に注目する方向性と、「家族」に注目する方向性に分けられる。

たとえば、動物供養の歴史の変遷を追い、民俗学的考察を行った松崎憲三の研究は前者にあたる [松崎2004]。松崎は、日本では人間以外の草木鳥魚やモノ（道具）に対する供養が各地で見られることを示しているが、今日のペット供養のあり方については明確に論じているわけではない。現代社会における多様な供養のあり方を民俗学・宗教学的視点からアプローチした中村生雄の研究は、動物殺しの罪悪観を解消する文化システムとして、「供犠の文化」と「供養の文化」の2通りを示している [中村2001]。中村は、中牧弘允が現代社会で生み出される多様な供養の特徴を、アニミズムに帰する宗教風土と死に対する事後処理システムとして捉えた点に注目し [中牧1990]、「こうした供養が現代日本で果たしている機能は、個人の私的活動を全面的に解放するための心理的・文化的装置 [中村2001:242]」であると指摘している。同時に、現代社会で生じているペットをはじめとするさまざまな供養を、仏教的な供養の延長線上に捉えて解釈することへの疑問も呈している。現代社会における供養を、現状に照らしあわせて考察すべきだとするこの指摘は重要であろう。

ペット供養の多くが仏式で行なわれ、寺院附属のペット霊園も多いことから、ペット供養の現

状を捉える際に寺院附属の霊園に注目が集まる傾向にある。しかし現在は、寺院に加えて民間業者の参入が増加しており、むしろこちらの割合が高い。業者の場合は無宗教を掲げていても、仏式が取り込まれていることが多い。そのせいか、民俗学的なアプローチの場合、従来の不特定多数の動物を対象とした慰霊と感謝の意を示す動物供養の延長線上にペット供養を捉えようとする傾向がある。しかし、ペット供養は特定の動物に対する、限られた関係のなかで生じる現象である。中村の指摘にあるように、現実の状況に照らし合わせてペット供養を捉えていく必要がある。そのためにも、現状に至る社会的背景を含めた経緯の把握と、飼い主家族の現状を示すことが必要となるだろう。

もう一つの方向性である「家族」について論じたものには、核家族化の進行とその崩壊といった、家族形態や家族状況の変遷に注目した研究が多い。武田道生は、あるペット霊園の状況から孤独な現代人の家族に対する欲求を明らかにすると同時に、3年をめどに無縁化が進むことを報告している [武田2003]。「飼い主と死後のペットとのコミットメントの期間の短さ [同：139]」が、飼い主とペットと関わり的一端を表しているという。このような傾向は、死後儀礼のシステムとしてのペット供養の緩やかさからくるものだと指摘したのは、戦後の日本の家族の変遷をペットの墓と供養といった切り口で民俗学的に捉えようとしたエルメル・フェルトキャンプである。フェルトキャンプは、ペットの「家族化」という語りの形態とそのあり方の特徴と変化に目を向けている。そして、ペット供養はメディアの影響力でなく、「かわいそう」という飼い主の自主的な語り方が主な枠組みになっており、ペットの供養は飼い主を慰める儀式であると述べている [フェルトキャンプ2006]。佐藤千尋も、ペット供養は「ペットの存在を家族の中で固定化する作業であると同時に、その死を受容する過程 [佐藤2006：79]」と指摘する。これらは、戦後の新しい家族の中でペットが家族化されていく過程を考察したものである。

小動物が「ペット」とよばれたときに、人間とどのような関係性をもつのか、それはどのように意味付けられるのかを問うなかで、「家族」の問題に論及したのは戸塚ひろみである。戸塚は、ペットは動物と同義ではなく、「人間に『創られた』動物の『生き方』であり、一個の動物は人間との関わりあいのなかで『ペット』として創りあげられてゆく [戸塚1991：254]」ことを研究の前提として意識しておかねばならないと強調する。ペットとしての現代の犬は、かつて柳田國男が書き記した、村人に管理されず、排除も受けない存在であった「村の狗 [柳田1941：55]」とはまったく異なる存在であることがわかる。そのうえで、「一貫した『家族』の物語が持てなくなった現在 [戸塚1991：270]」において、ペットが「家族」を支えるのではなく、「『ペット』によって我々の『家族』は生成されていくのではないだろうか [同：270]」と述べている。戸塚は「ペット」という存在そのものを問い、人間との関係性を考察し、そこから「家族」のありようを分析している。

本稿ではペット供養の現状と、現状に至る経緯の把握に重点を置く。まず、ペット供養の舞台となるペット霊園増加の背景を示し、次に、ペット供養の需要の高まりに対する世間の認識がど

のようなものであったのか明らかにする。その際にペットの死の直後から埋葬に至る過程の飼い主の状況、換言すれば、生前のペットに対する飼い主の扱いは、ペットの死に際してどのように変わるのか、あるいは変わらないのか、という点に注目し、ペット霊園の関係者からの聞き取りと霊壇の表面に刻まれた内容から分析する。それは、使役動物や人間に恩恵をもたらしてくれた生き物に対する慰霊や感謝といった意味を想起されがちな「供養」という言葉にこの局面を回収せずに、現代社会に生起する問題として捉え直す一歩であると考えている。

1 ペット供養隆盛の背景

ペットの火葬から埋葬、供養までを扱うペット霊園は、先述したように宗教法人経営と民間経営の2種類に分けられる。東京都内には、200近くの霊園が存在する²。宗教法人附属の霊園は全体の1割程度を占めるにとどまるのに対し、現在のペット霊園の大半は民間経営である。ある調査によると、使役動物の供養は1960年代半ば以降に、愛玩動物の供養は1970年代半ば以降に増加するという結果が出ており、後者を対象とする供養は7割近くを寺院が占めていた〔武田2003〕。1970年代末には民間のペット霊園の急増をみるが、背景にはそれを可能にした法改正・法解釈がある。ここでは民間のペット霊園の増加に際する、法律の関わりを明らかにする。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をめぐって

動物の死体に対する扱いは、1971年（昭和46）に施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法、廃棄物処理法）」によって規定されている。同法の第2条第1項には、「この法律において『廃棄物』とは、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染された物を除く）をいう」とあり、動物の死体は廃棄物であると明記されている。しかし、この法律が施行された直後に留意事項が出され、「これに該当するか否かは、占有者の意思、その性状等を総合的に勘案すべきものであって、排出された時点で客観的に廃棄物として観念できるものではないこと」とされた。

これを受けて、1977年（昭和52）に兵庫県生活部長から厚生省に対して、「動物霊園事業における動物の死体は『廃棄物』に該当しないと理解してよいか」という質問が出された³。厚生省の回答は、「動物霊園事業において取り扱われる動物の死体は廃棄物に該当しない」というものであった。つまり、飼い主がペット霊園にて供養する限りは廃棄物ではない、という判断の下、法律による規制の対象から外されることになった。この回答が出て以降、ペット霊園が急増する。さらに、人間の火葬場にかかる「墓地、埋葬等に関する法律」も動物には適用されず、火葬炉を有するペット霊園施設の建設に際しては法的規制がかからない、というのが現状である⁴。

以上のことから、1960年代から70年代にかけてのペット霊園の需要の高まりに対し、法律の隙間をぬうかたちでペット霊園事業は展開されてきたことになる。

これ以外にも、動物に対する感謝と慰霊の念を表す行事を支える法律が存在する。1973年（昭和48）に施行された「動物の愛護及び管理に関する法律」である。「動物慰霊や動物愛護のモニュメントについてのアンケート調査」によると⁵、動物園や水族館の中には1930年代から慰霊碑を設置していた例もあったが、同法によって1970年代以降に新たに慰霊碑を設置する施設が増加した。そこで行われる慰霊祭の多くは仏式を採用しており、人間以外を対象とした供養が社会で受け入れられているとみることができる。

2 ペット供養に対する視線

次に、法律をめぐる動きのあった1960年代から70年代にかけて、ペット供養を世間はどのように見ていたのか新聞記事から考察する。当時ではこのような供養自体が珍しく、その取り上げられ方から当時の状況を垣間見ることができる。尚、記事は紙幅の都合上、一部省略している。

①1962年6月9日 朝日新聞 “お骨”を塔へ カラフト犬の慰霊祭

南極観測に活躍して死んだカラフト犬の慰霊祭が八日午後二時から、東京調布市の深大寺で行われた。七年間オーロラの輝く大陸で隊員たちと苦楽をともにし、越冬中やあるいは帰国してから死んだ計二十二頭の功績をたたえる供養で、動物愛好家グループ「世界動物友の会」が主催、(略) 関係者五十人が出席。(略) 文部省で保管していた犬たちの「お骨」は読経のうちに万霊塔に納められた。(略)

②1962年(昭和37)8月31日 東京新聞

みんなで動物の霊を慰めよう 有志が奉賛会を結成 春秋のお彼岸に大供養

「新嘗祭」は戦後、勤労感謝の日にかわったが、国民の祝日として各地で五穀に感謝する行事が行われている。ところが食生活も変わり、肉は日本人にも必需品となった現在、毎日数えきれないほどの家畜や鳥が殺されているのに、これを供養する日がない。そこで、世界動物友の会や食肉関係者が中心となって、これら動物たちの霊を慰めようと「畜霊祭奉賛会」を結成、九月二十一日に日比谷公会堂で大供養祭を行なうことになった。世界動物友の会は、動物の霊を慰め、合わせて世界の平和を祈ろうという目的で結成され、去る五月の動物愛護週間には、都下調布市の深大寺に動物供養塔をたてた。(略) この第一回畜霊祭が九月二十一日、日比谷公会堂で農林省、厚生省、東京都の後援で開かれるが、当日は各国大使をはじめ、各宗管長らが出席、さらに食肉、皮革、乳製品などの関係業者、一般人など二千数百人が参加して大畜霊供養を行なう。歌や踊りの奉納園芸のあと、バスをつらねて深大寺の動物供養塔にお参りすることになっている。(傍点は筆者)

③1972年（昭和47）7月9日 朝日新聞

あの世までもペットと一緒に 共同の納骨ドーム作り 多磨犬猫霊園

東京・府中市にある浅間山慈恵院。またの名を多磨犬猫霊園という。動物ばかり六十万体の霊が安置されているが、こんど、飼主とペットがあの世界でも一緒に暮らせるようにと、三年前から建設していた人間と動物共同の納骨ドームが近く完成する。世界でもほとんど類をみないというこの試み、人間不信の「この世」へのささやかな抵抗ともいえそうだ。(略) 人間の墓にはいることを拒否し、自ら犬、ネコの霊園にはいることを希望する人たちが出てきた理由について、園主の永田卓雄さんはこう説明する。「一つには、多くの家庭で核家族化が進み、犬やネコだけが唯一の友達、という孤独な老人たちがふえたこと。もう一つは社会全体に深まる人間不信です。(略)」

(傍点は筆者)

④1974年（昭和49）9月15日 朝日新聞

ペットブーム 墓に及ぶ 犬の死に盛大な告別式 広い霊園も超過密

十四日午後、府中市の慈恵院多磨犬猫霊園で、同園始まって以来という盛大な犬の告別式があった。大正十年に創設された同園は、犬やネコのお墓として知られているが、ペットブームの昨今、その葬式は年々派手になり、ウサギからヘビのたぐいまで持ち込まれ、種類も多様化するばかり。(略) この日、手厚くほうむられた犬は同市内の愛犬家に飼われていた秋田犬。八月二十三日、主人らの懸命な看病のいかにもなく病死した。式場入口には大きな花輪が並び、約五十人の参列者が遺影と遺骨、遺はいが並んだ祭壇の前にぬかづいた。死んだ秋田犬の子や孫の飼い主たち。三人の僧りよがしめやかに読経。喪服姿の参列者は、悲しみをこらえて次々に焼香した。(略) 園長の永田さんは「核家族や複雑な人間関係、不信感、孤独感などが渦巻く現代だけに、犬やネコを心の友とする人たちが増えています」といっている。

①は、南極観測に従事した犬たちを慰霊する1960年代の記事である。人間とともに過ごし、貢献してくれた犬に対して、功績をたたえ、感謝する催しともいえる。②は特定の動物に対する慰霊ではなく、食用になった不特定多数の動物を対象としていることがわかる。①②に出てくる「世界動物友の会」は、1962年（昭和37）3月に民間のペット霊園としていち早く開園された深大寺動物霊園（深大寺の敷地を借りて営業）の母体であるが、動物霊園については記事では触れられていない。「みんなで動物の霊を慰めよう」という見出しで、誰でも参加可能な催しとなっている。この畜霊祭の後援は、農林省、厚生省、東京都であった。出席者も各国大使、各宗管長、食肉、皮革、乳製品の関係者、一般参加者となっており、一民間企業の催しとしては、かなり公的な色合いを帯びていたことがわかる。出席者の顔ぶれを見てもわかるように、ここに儀礼としての趣は薄い。慰霊と感謝を前面に出し、世間に奇異な印象を与えることは少ないと思われる。

一方、奇異な印象を与えたであろうと推測されるのが、宗教法人が経営する1921年（大正10）

に創設された慈恵院附属多摩犬猫霊園の記事を取り上げた③の記事である⁶。その内容から、1960年代後半から人間と動物共同の納骨ドームに対する需要が高まっていたことがわかる。それでも慈恵院によると、共同の納骨ドームは賛否両論を巻き起こしたという。現在では新規参入の民間企業が、飼い主とペットと一緒に入れる墓地を作るなど状況は大きく変化している⁷。④も多摩犬猫霊園を取り上げた記事である。これによると、1970年代には既に霊園は過密状態になるほどであり、ペット霊園の需要が高まっていたことがわかる（写真1）。そのなかで、人間並みの参列者のあった秋田犬の葬式に対しては、多少あきれたような調子で書かれており、このようなペットの擬人化は、当時としては受容されていたとは言い難い状況にあったと推測できる。

これらの記事から、後発の民間企業は従来の動物供養を踏襲しつつ、世間からの認知度を獲得しようとし、従来の供養の受け皿であった寺院は、積極的に新しい試みに挑戦していることがわかる。霊園側の動きとそれを取り上げる記事は、需要の高まりの一方で、ペット供養に対する世間の認識が定まっていなかったことを示している。その後、1980年代に入ると霊園開園の記事が相次ぎ、珍しいものではなくなる。内容もペットに注ぐ愛情の変化を取り上げたものが多くなる。

3 ペットと飼い主の関係

ここでは、現在の具体的な事例を挙げながら、飼い主にとってのペットの位置づけを考えてみたい。取り上げるのは、前章の新聞記事にもある民間のペット霊園「深大寺動物霊園」である。同園は、調布市の深大寺の敷地内に1962年（昭和37）に開園された。霊座という骨壺を納める棚が約2万あり（写真2）、年間約7000件の火葬が行われる。2002年にはマンション式の墓といった外観の、御影石でできた納骨用の霊壇が建立された（写真3）⁸。この霊壇は146基が使用されている（2008年3月現在）。ここでは、ペットの遺体の引き取り時の飼い主の様子と霊壇に刻まれた内容から、ペットと飼い主の関係を分析する。

3-1 悲しみの緩和プロセスとしての供養

まずは、ペットとの別れ方をみていきたい。ここで、ペットの死から埋葬までの流れを簡単に述べておく（図1）。業者に遺体を引き取ってもらうか（これは行っていない業者もある）、自分で持ち込むかは飼い主の選択となる。同園では2500件から3000件が引き取りである。火葬は一体ずつの個別火葬と、他の動物と一緒に合同火葬がある。骨を持ち帰ることや、霊座や霊壇を作ることを希望する場合は個別火葬となる。合同火葬の場合はその他の動物と一緒に埋葬される。

担当者からの聞き取りによって得た、ペットとの別れの状況は大きく8パターンに分けることができる。以下にその代表的な事例を挙げる。

事例1) 会葬者がくる

①周囲に時間を知らせておく

霊園からの迎えの時間をあらかじめ周囲に知らせておく。日頃から付き合いのあったペット仲間や、散歩の途中で出会う近所の人があることもある。たとえば、50代の母親と20代半ばの息子による立会い葬では、父親は仕事のため参列できなかったが、家族の話によると号泣していたという。出棺前には、旅行に行くときに面倒をみてくれた近所の夫婦が会葬にやってきた。夫は出勤前であったのかネクタイ姿であった。

棺を車に乗せるときに近所の人がある場合、やはり揉む場合が多いという。近所のペット仲間が会葬にくる例は近年増えている。

②ペット同伴の会葬

ペットを飼えるマンションの住民の場合は、同じマンションの住人がペット連れで会葬にくることも少なくない。火葬の際も、飼い主と共にペット仲間が立ち会ったり、時にはペットも同伴してくるといふ。

③誰でも焼香

ある大型犬が亡くなった際に、その家の格子状のシャッターに、亡くなった旨を知らせる張り紙がされた。その後ろに焼香台が置かれ、シャッターの間から焼香ができるように設えてあったという。近所でも知られていた犬であったと思われる。このような焼香台の設置は、誰でも焼香できるように考慮されると同時に、焼香を期待する行為であると言える。

事例2) 家族が集まる

子どもが遠くに住んでいる場合などは、最後に顔を見に帰ってくることも多い。遺体が引き取られる前日にペットを囲んで話し、誰かがその部屋で寝る、ということも少なくない。引き取り当日に、担当者に「私のほうを向いて、クーンて泣いたのよ」といったペットの最後の様子や、家族の過ごし方を語ることが多い。

事例3) 自分の人生を語る

飼い主が自身の身の上を担当者に話しながら、「いろんなことがあったのよ……」と言って、話が始まるパターンが多い。遺体を抱きしめ、「お前がいたから今までやってこられた……」と号泣する人もいふ。「良いときも悪いときも一緒に生きてきた。この子はいつも助けてくれた。癒してもらった」と言いながら、病気や倒産、離婚といった事情が重ねて語られる。

①一人暮らしの高齢者

一人暮らしの高齢者も自身の人生を語りつつ、「自分よりも早く死んでくれてよかった」「待っててね、もうすぐ行くからね」と話しかける者が少なくない。火葬の種類を選ぶときに、「(自分の年齢からすると) この子が最後だから立ち会い葬をする」と言い、値段の高いほうを

選択することもあるが、合同葬を選択する者が多い。

②伴侶に先立たれた者

一人暮らしとは限らないが、ペットを可愛がった伴侶が先立っている場合は、「お父さん（お母さん）のところへちゃんと行きなさい」「お父さん（お母さん）が連れていっちゃった」といった語りが頻繁に登場する。伴侶の真新しい遺影が置かれている場合には、特にこのような語りが多くなるという。

事例4）悲嘆のあまりの泥酔

自宅で遺体の引き取りを待つのは、大半が女性および子どもであるが、50件のうち1件程度は父親（あるいは単身の男性）がいる場合がある。大抵は冷静に対処されるが、ごく稀に、悲しみのあまり酒を飲んで泥酔している人もいる。自宅を出るまでは平静を保っていても、火葬を待っている間に、ショックから酒を飲み泥酔する人もいるという。

事例5）死体に触れない

「処理に困ったから業者に依頼した」と言い、すべてを担当者に任せる人もいる。たとえば、ある大型犬はウッドデッキの下に潜りこんだまま死んでいた。飼い主は触れることができず、担当者がデッキの板をはがして引き出したこともあったという。また、担当者が飼い主に最後の別れを促しても、「さっき見たからいい」といって済ます人もいる。このような事例は、引き取り全体の1割程度であるという。この場合は合同葬になる。

事例6）私だけが触る

事例5と反対のパターンで、遺体を動かすのも納棺もすべて飼い主が行なう。他の人に触らせない。

事例7）ひっそりとした別れ

ペットを飼えないマンションで隠れて飼っている人もいる。啼かない兎や猫といった小動物が大半で、この場合は、飼い主と外で待ちあせる。最近ではこのようなケースも意外と多く、近隣の人に見つからないように、ひっそりと静かな別れとなる。

事例8）自分とともに

多くの猫を飼い、既に何匹もの死を経験している高齢のある飼い主の中には、自分が亡くなったときには、一緒に連れていきたいと願っている飼い主もいる。実際に獣医師とそのような約束を交わしている者もいるという。

ペットとの別れ方は、最後まで人間同様に扱う場合と、事例5)のように、モノ(ゴミ)として扱う場合の2通りに大別できる。本稿では主として前者に注目するが、後者もまた、前者とは表裏一体の、現代社会における人とペットの関係を映し出していることは間違いない。

担当者によると、事例1)、2)は家族で見送る場合が大半で、ペットを中心とした家族のつながりが伺われるという。ペットを介した友人や近隣関係の形成といった新たな社会関係も、わずかながら見てとれる。ある担当者によると、年間に担当する引き取りの約3割の家で、部屋中に花が供えられ、安置された遺体を花で囲み、線香が立てられているという。人間の通夜さながらの別れの場が共有される。その大半が事例1)、2)のパターンに見られる。なお、このパターンは個別火葬を選択し納骨する人が多い。これとは逆に、ペットの存在を公にできない飼い主は、事例7)のような別れとなる。

家族のつながりについて加藤秀俊は、「現代の家族はそのアイデンティティをみずからの内発性において形成するのではなく、どうやらテレビのような第三者的な媒介をつうじて結合の確認をしているかのようである[加藤1991:128]」と述べ、共通の関心事や経験が家族をつなぎとめていると指摘する。現代ではペットに手間や時間をかけるという経験が、家族共通の関心事となりつつあると考えられる。

事例3)は一人暮らしの高齢者が圧倒的に多く、自身の人生とそれを支えてくれたペットとの関係が語られる。「(自分よりも)先に死んでくれてよかった」という語りは、独居生活の高齢者が増加した現代では切実である。実際に、集合住宅の一人暮らしの高齢者が亡くなり、犬が餓死した事例も、同園が担当した過去5年のなかで2件あった。このような状況と照らし合わせたとき、事例8)は、事例3)の①の事例の延長として捉えることもできる。

事例4)は男性に見られる現象で、男性は女性ほど多くを語らないが、それでも自分のことをポツリポツリと語るという。その分の抑えきれない感情が飲酒という行為に向かうといえよう。

引き取り担当者の対応

上記の事例のうち、死んだペットをモノとして扱う事例5)以外は、飼い主と引き取り担当者との密なコミュニケーションが必要となる。ここでは、ある担当者の引き取りの様子を例に、どのように別れの場面を演出し共有するのか示す。

引き取りの担当者は、入社すると先輩に2ヶ月程度同行し、現場に慣れていく。マニュアルはなく、先輩全員に一定の期間つくことで、それぞれの良い点を習得していく。まず、訪問する際には、家族以外の会葬者にあらかじめ引き取り時間が周知されていることが多いため、予定時間よりも早く到着することを避ける。早めに訪問してしまい、時間まで家に入れてもらえなかったこともあるという。このように、遺体を引き取る場合は、業者にとっては「引き取り」であっても、飼い主にとっては「最後の別れの場」であるため、訪問時間を守る。

どの事例も、引き取り担当者に長時間にわたり、ペットの最後の様子や思い出が語られる点で

共通している。その間、担当者が話を打ち切ることはないという。担当者と飼い主との間で交わされるコミュニケーションこそが重要なのである。複数のペットを飼い、比較的慣れた飼い主でも手続き等を含めると30分程度はかかる。話が尽きない飼い主に対しては、1時間半からそれ以上の時間をひたすら話を聞くことになる。その場合は、頃合いをみて他の担当者と連絡をとり、次の予定に差し支えないように手配をする。

飼い主から「きりがないので、そろそろ……」と切り出されると、ようやく納棺となる。段ボール製の棺を丁寧に目の前で組み立ていく。切り取った箱の一部もけっして粗末に扱わず、ポケットに入れて持ち帰る。納棺にあたっては、手を合わせて拜んでもよいかどうか確認をとったうえで拜み、担当者か飼い主のどちらかが遺体を棺に納める。

立会い葬でなければ、自宅がペットとの別れの場となる。車体の後部を棺が安置できるように設えた紺色のワンボックスカーに棺を納めるときも丁寧に扱い、ドアを閉めた後も手を合わせる。マンション等の住民の場合、階上から一部始終を見ていることもあり、最後まで気を抜くことはできない。車を発車する際も、けっしてスピードは出さず、飼い主の視界から車が消えるまでゆっくりと動かし、できるだけ別れの時間を長くとするようにする。立ち会い葬の場合は、飼い主も車に同乗するが、その場合は後部座席に座る飼い主の間にペットを安置し、顔を見ることができるようにするなどの配慮がなされる。

このような対応を心掛けた結果、「丁寧に扱ってもらった」「ゆっくりお別れができてよかった」という感謝の言葉になる。反対に、満足できないときは「うちの子をモノみたいに扱った」という苦情になる。

これらのことから、ペット供養の第一段階は遺体の引き取りであり、その際の時間をかけた丁寧なコミュニケーションが、飼い主の悲しみや喪失感を緩和していくことがわかる。使役動物や不特定多数の動物を対象とした供養とは異なり、人間の家族同様の位置づけにあるがゆえに、衝撃緩和のためのコミュニケーションの場として機能しているのが現代のペット供養といえる。

3-2 霊壇にみる飼い主とペットとのつながり

次に、霊壇に刻まれた内容に注目する。施主（ペット霊園事業では飼い主を「施主」と呼ぶ）の区分をみると、146基のうち95基が「家名」を施主名として挙げている。ここでいう「家名」は、人間の「家」を表すのではなく、核家族を中心とした生活を共にする家族の姓である。さらに、その95基のうちの27基が人間の墓と同じように、家名を墓石の中心に配置する形をとる。家紋を用いたものも6基ある（1基はデフォルメされた犬の足跡）。また、95基のうち23基は、家名をアルファベット表記にしている。個人が施主となっているのは17基、団体は4基、不明は25基であった。

ちなみに、人間の墓はかつては土葬によって個別に葬られていたのが、火葬が進み、遺骨は一つの墓に納められ家墓として統合されるようになったという経緯がある。それが近年では、家墓

を拒絶し、生前の故人の個性を打ち出した個人墓が増えつつある。かつては個別に埋葬されても、死者は家に統合されていくとされたが、現代の個別墓は、死後に婚家の墓に入ることを拒絶する妻の例が多々あるように、死後は家に統合されず個別化されていく。

人間の墓がこのような傾向にあるのに対し、同園の霊壇には人間の墓の形態が積極的に取り込まれている。ペットの墓はむしろ人間の家墓を模倣した形態をとっていることになる。「人間と同等の弔い」をしたという意識が、飼い主の喪失感を和らげ、ペットの死を納得しながら受け入れていくことにつながる。ここに、核家族を中心とした「家」の一員としてペットが位置づけられ始めたとみることができる。

次に、霊壇に刻まれたメッセージを見てみよう。ペットの生年月日と死亡日を明記した霊壇は10基、死亡日だけを明記したものは30基、年齢を書いたものは17基で、なかには「逝去」や「享年」といった表現も使われている。つまり、死亡日が人間でいう命日にあたり、ペットを供養する日となる。

刻まれたメッセージには、57基に「ありがとう」といった表現が使われている。さらに「我家の子供達」「家族として兄弟として」といった「家族」という表現が明記されているものや、施主自身を「パパ、ママ」と呼ぶものが合わせて17基あった。あえて家族を意識した言葉を用いることで、ペットは最初から「家族である」のではなく、「家族にする」存在であることがわかる。

3-3 各種の法要

さらに、霊壇や屋内の遺骨を納めた棚をみると「納骨」「盂蘭盆会」「追善」「彼岸」「大祭」といった5種類の塔婆があることに気付く(写真4)。塔婆は、ペットの死後もなお、飼い主が同園に足を運んでいることの証である。彼岸の大法会は春と秋に各1週間、大祭は動物慰霊大祭のことで体育の日に催される。当日は深大寺の住職の出仕、読経がある。このときは園内に入りきれない程の人であふれかえる。「毎年1回は必ずお参りにくる」という人は、このような園を挙げての催しのときに来ることが多い。なかには「20年以上、毎年お参りにきている」といった人もいる。合同葬で納骨されている祭壇の前でも、お参りする人が絶えない。ペットの墓は死後もなお、家族であることを確認し強化するための装置であるといえる。

同時に、死後のペットだけでなく、まだ生きているペットの長寿を願う行為もわずかながら現れている。春の彼岸の供養の花環の中に、「無病息災祈願」と書かれたものが見られた(写真5)。「祈願のほり」や「祈願花環」は、「なきペット達の慰霊と合わせて現在健やかなペット達の健康長寿を祈願」するものであると、同園発行の「万霊塔」という冊子にも説明されている。さらに、同冊子には長寿犬の飼い主を称えるコーナーもあり(2007年度で17回を数える)、15歳から22歳までのペットの名前と飼い主の名前が掲載されている。同園に限らず、このような飼い主表彰は東京都家庭動物愛護協会でも行われており、動物病院を介して申請することができる。このような祈願を行うのは、同園に行く機会のある、複数のペットを飼っている飼い主の場合であるが、

死の領域だけでなく、生の領域へとつながる動きと言えるだろう。ちなみに、多摩犬猫霊園ではこのような祈願は行っていない。

多摩犬猫霊園の墓の形状は、深大寺動物霊園とは異なる。ペット専用の墓地を持ち、ここでは人間同様の墓が建立されている。形は横長の西洋式で家名を中心にしたものが多い。「絆」「愛」といった一文字だけが刻まれた墓も目につく。納骨堂は内部を自由に設定することができるが、扉などの概観は統一されており、自由さよりも厳粛な雰囲気がある。人間と同等の扱いを崩したくない意識の表れといえよう。ここでも彼岸のときには、2000本から3000本のペット用の塔婆の依頼があり（写真6）、それを住職たちが手書きで準備する。同院では人間は六尺塔婆、動物は五尺塔婆と区別している。先述したように人間とペットの共同納骨ドームでも知られ、80基からなる納骨堂はほぼ完売に近い状態である。同院によると、ここに入るのには、子どもがいない、一人暮らし、後をみてくれる者がいない、といった者が大半であるという。

5 見えるものと見えないもの

これまでに挙げた事例を整理すると、図2のようになる。ペット供養は、「家族」とみなしてきた生前のペット（Bの領域）が、死の状態（AおよびC）に移行することである。ペット供養を切り口に現代の「供養」や「家族」を論じた研究は、Aの領域を対象としていたことになる。

しかし、筆者の示した事例にはBやCの領域に位置するものもあった。さらに、ペット霊園でペット業者や動物病院からの遺体も引き取られる。これらは合同葬となる。それは名前のある特定の動物としてではなく、ひと固まりのモノとして引き取られる。これもCの領域となる。そこには飼い主個人や家族のストーリーはない。

Aの擬人化したペットを介した個人や家族のストーリーは、不特定多数のんびとや地域が共有するストーリーではなく、飼い主（家族）とペットの「閉じた世界」だといえる。別れの際には会葬者に見られるペットを介した新たな社会関係がわずかながら生じてはいるが、それでもやはりペットと私、ペットと家族といった小さな世界に閉じていることは否めない。その「閉じた世界」を語ろうとするのは、内容自体よりも、「語る」という行為に意味があるからだ。それは「語る」ことを可能にする場を他者と共有することの重要性を示唆している。相手が業者の者であっても、誰かに向けて語り、聞いてもらい、肯定してもらうことは、他者とつながろうとする回路だといえよう。それが、叩いてくれる業者に対する評価にもなっている。

このようにみえてくると、ペット供養の一連の過程に表出されたのは、個人のもつ人間関係やそこに生まれる生活世界が小さくなりつつある現代社会であると同時に、それでも他者に理解、肯定されることで自己再生しつつ、他者とのつながりを求める動きだと考えることができる。

ところで、具体的な事例や霊壇のメッセージが、飼い主のペットに対する認識を具現化したものであるとすると、その裏にある、目には見えない側面にも触れておかねばならない。既に述べたように、ペット供養に対する認識が時代と共に徐々に変わり認知度を高める中で、人間とペッ

トとの関係はB→Aの流れだけに注目が集まる傾向にある。しかし、この図にはDという空白の領域がある。ここに入るのは、本稿では取り上げていないが、捨てられるペットたちである。愛玩動物であったペットから、ただの動物へと変換された存在である。かつてのペットたちは各自治体で安楽死処分という最期を迎える。このような扱いを世論の多くは「仕方がない」という反応を見せることに対し、戸塚ひろみは「こうした考え方が、ペットの大量処分を支える一つの背景 [戸塚1991:258]」だと指摘する。つまり、この図でいえば、B→D→Cの動きに対して世間では「仕方がない」と容認されていることになる。

ペットの生死をめぐる出来事として、タヒチ在住の作家、坂東真砂子の「子猫殺し」のコラムが記憶に新しい。飼い猫の産んだ子猫を崖下に投げ落として殺していることを書いたコラムは（「日本経済新聞」2006年8月18日）、猛烈な批判を受け、後日、新聞各紙や雑誌等でも取り上げられた。坂東は飼い猫の避妊という方法をとらないのは、人には子猫を殺す権利も、避妊手術をして猫の「生」を奪う権利もないのだから、飼い主である自分が納得できる方法を選択するしかない、そう考えた末に痛みと悲しみを引き受けながら殺したのだという主張であった。ここでは坂東の主張の是非を論ずることはしないが、彼女の主張を図のなかに置くとするならば、B→Cの流れになるだろう。つまり、「生」あるものをモノ化して「処理」(B→D→C)せず、いきなりモノとして「処理」(B→C)したときに、世間の非難が集中したことになる。B→D→CとB→Cの違いは、飼い主自らが手を下すか、他人に任せるかという点である。

このように考えたとき、ペット供養はペットに心の拠り所を求めざるを得ない、現代の希薄で閉塞した社会関係の象徴であると同時に、その関係の外に位置する存在に対する無関心さを背後に併せ持つことに気付く。Aの領域の一部にあるように、人間とペットの共同納骨といった現象が生じる一方で、Dのような人間による生存権のはく奪といった現実があり、それが表裏一体となっている。また、ペットを「家族」として語り、死後も「家族」であることを確認し続ける一方で、坂東のような行為に対しては集中攻撃が起こる。「『家族』を手にかけた」とみなすからなのだろう。

Aの領域やB→Aという流れに示されたペット供養という現象は、水面下に表裏一体となって存在する、目には見えない、見ようとしなない（あるいは隠ぺいされた）現実であるDの領域やB→Cという流れとセットとして捉える必要がある。そうでなければ現代社会の現実の姿は見えてこない。

おわりに

本稿では、ペット供養に対する社会的背景の変遷と供養の現状を示す中で、以下の点が明らかになった。まず、現象として把握できる側面から整理したい。ペット供養は、飼い主側の需要と供養の受け皿となる寺院や企業、そして法律の3つが重なりあって、現代社会に定着しつつある。そこには、ペットを「家族」とみなすさまざまな装置が作動している。ペットとの別れの場は、

特定の動物が「家族であった」ことを他者へと語り、同時に自らの衝撃を緩和していく最初の過程であった。そして、墓は家から離れた個人あるいは核家族が、ペットを新たな家族として取り込み、その一員として再確認していく装置であるといえる。人間の家墓は個別化が進む傾向にあるが、ペットの墓は人間の家墓の形態を模倣するものが多い。換言すれば、人間は家という集団から離れていくのに対し、ペットは「家族」へと帰属させられるとも言える。

さらに、ペット供養を通してその背後に見えてくるのは、ペット以外の動物、ペットというカテゴリーをはずれた小動物に対する人びとの無関心さである。ペット供養隆盛の現実が我われに突き付けている課題は、こちら側なのかもしれない。

付記 本稿は、現代民俗学会の基調シンポジウム（2008年5月17日／早稲田大学）において「はぎまの民俗」と題して報告した内容と、2008年度東アジア三大学国際シンポジウム（2008年9月16日・17日／大東文化大学）において「ペット供養にみる新たな『家族』」と題して報告した内容に、大幅な加筆修正をしたものである。

ペット供養に関する聞き取り調査と資料収集に際しては、深大寺動物霊園の関係者の方々、および多摩犬猫霊園の関係者の方々に多大なご協力を賜りました。ここに記して感謝します。

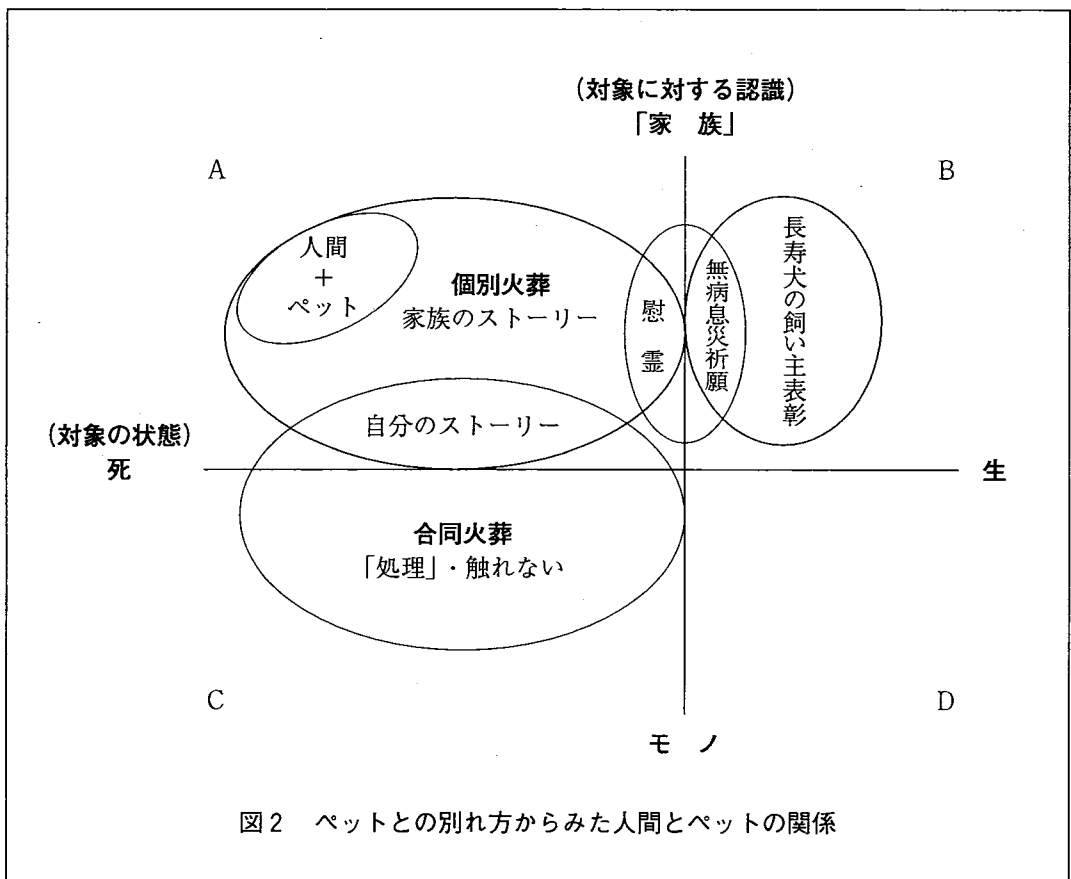
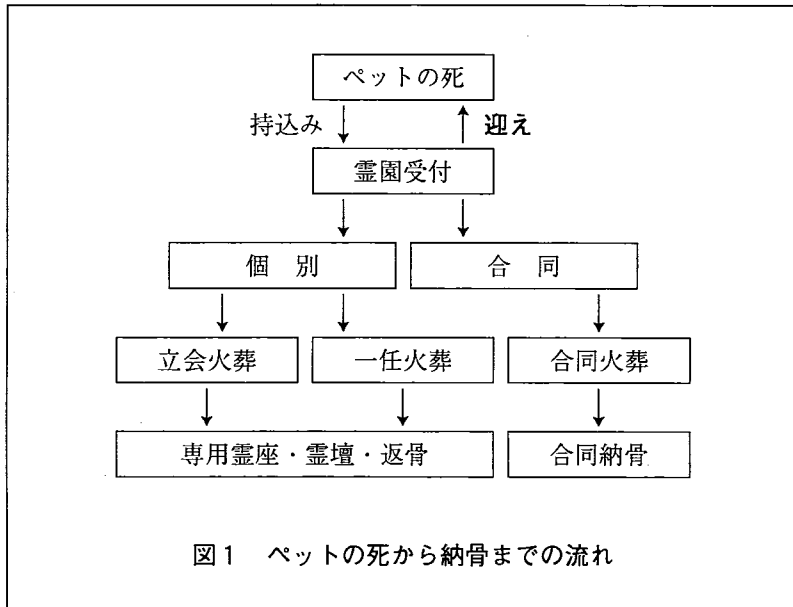
注

- ¹ ペットフード工業会による2007年度の「犬猫飼育率全国調査」によると、全世帯4994万世帯うち、4割の世帯で何らかの動物を飼っているという結果が出ている。
- ² 数字は、2007年8月現在の深大寺動物霊園の調査による。ただし、民間業者の中には実態が不明のものもあり、会社概要やサービス内容を示したホームページも持たないところや、近年では移動火葬も増え、浮き沈みが激しい。そのため、霊園の数を正確に把握することは困難であるが、全体の動向を把握するうえでは、この数は有効である。ちなみに同園の調査によると、東京都23区内には140の霊園があり、23区外では52の霊園がある。
- ³ 当時、兵庫県では動物霊園事業者から一般廃棄物処理業の許可申請が出ており、その取り扱いについて早急に判断を迫られていた。それまでは、行政が飼い主から死体を引き取って規定の料金を焼却処分をしていたが、ペット霊園の料金がそれよりもかなり高額であり、許可について判断しきれない、というものであった。
- ⁴ 全国各地でペット霊園建設めぐる住民からの苦情が増加しており、各市町村は条例で対応し始めている。ペット供養は、一家族内における個別の動物をどう葬るかという埋葬方法や、供養というテーマをこれまで扱ってきた民俗学に留まる問題でもなく、法律や少子高齢化が進むなかでの政策、動物全体にかかる倫理、ペット霊園に対する生活感情といったものが複雑に絡んだ社会問題として浮上している。テレビの報道番組（「特報首都圏 住宅地でペットの葬式トラブル続出」、NHK、2008年9月19日）でも取り上げられ、法律の不備が指摘されている。
- ⁵ 大丸秀士（広島市安佐動物公園）が2002年5月に調査し、同年9月に発表したアンケート報告には、社団法人日本動物園水族館協会に属する全国の168館を対象として行なった、動物慰霊碑の総合的な実態調査の結果が示されている。
- ⁶ 同園は、敷地の片隅に人間の墓もわずかながら建立されているが、大半はペットの墓である。
- ⁷ 2003年8月に、ある墓石業者が東京都町田市の霊園内に、人間とペットと一緒に入ることができる墓地を100区画設けて話題となった。

- ⁸ この霊壇は、使用許諾料として32万円を最初に支払い、使用料として年間に6千円を支払うことになっている。霊壇は文字や写真を自由に彫刻することができ、その分は別途代金となる。文字だけの場合は2万円、文字と写真の場合は3万円である。

参考・引用文献

- 大丸秀士 2003「動物慰霊や動物愛護のモニュメントについてのアンケート調査」「教育アンケート調査年間」編集委員会『教育アンケート調査年間2003年度版上』創育社 pp.577-586
- 加藤秀俊 1991「生活時間の変化と家族生活」上野千鶴子・鶴見俊輔・中井久夫・中村達也・宮田登・山田太一編『家族のフォークロア』岩波書店 pp.119-133
- 佐藤千尋 2006「ペットの死後に見えてくるもの 現代日本におけるペット供養」東北芸術工科大学東北文化研究センター『季刊東北学』第九号 柏書房 pp.68-80
- 武田道生 2003「現代日本におけるペットの家族化—あるペット霊園の調査からみた現代の家族像—」藤井正雄・義江彰夫・孝本貢編『家族と墓』早稲田大学出版部 pp.129-149
- 戸塚ひろみ 1991「ペットと家族の物語」上野千鶴子・鶴見俊輔・中井久夫・中村達也・宮田登・山田太一編『家族のフォークロア』岩波書店 pp.251-170
- 中牧弘允 1990『宗教に何が起きているか』平凡社
- 中村生雄 2001『祭祀と供儀 日本人の自然観・動物観』法蔵館
- エルメル・フェルトカンブ 2006「ペットの家族化」新谷尚紀・岩本通弥編『都市の暮らしの民俗学3 都市の生活リズム』pp.120-151 吉川弘文館
- ペットフード工業会 2007「第14回犬猫飼育率全国調査」／<http://www.jpffma.org/shiryo/shiryo-set.html>
- 松崎憲三 2004『現代供養論考 ヒト・モノ・動植物の慰霊』慶友社
- 柳田國男 1941『豆の葉と太陽』創元社。



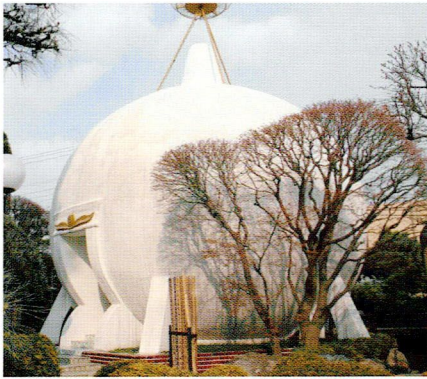


写真1：多摩犬猫霊園 人間とペットの共同納骨堂



写真2：深大寺動物霊園の「霊座」



写真3：深大寺動物霊園の「霊壇」



写真4：深大寺動物霊園 各種供養の塔婆

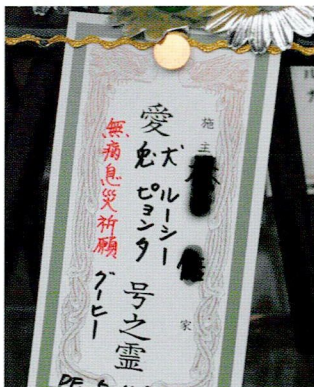


写真5：深大寺動物霊園 無病息災祈願（春の彼岸）



写真6：多摩犬猫霊園 ペットの塔婆（春の彼岸）